## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2025年7月8日

【会社名】高砂鐵工株式会社【英訳名】TAKASAGO TEKKO K.K.,

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤勘二

【本店の所在の場所】 東京都板橋区新河岸一丁目1番1号

【電話番号】 03(5399)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大熊 健之

【最寄りの連絡場所】東京都板橋区新河岸一丁目1番1号【電話番号】03(5399)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 大熊 健之

【縦覧に供する場所】 高砂鐵工株式会社営業第二部

(愛知県名古屋市中村区名駅南二丁目13番18号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第153期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年6月26日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 120,085,880円

余剰金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

#### 第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

加藤勘二、松井勝人、里見紀一、山田光哉の4氏を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

白石 勉、中村俊介の両氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

## 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役3名選任の件

城石 稔、原野雅博、丸尾吉則の3氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給をするものであります。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	21,778	163	-	(注)1	可決 97.58
第2号議案					
加藤 勘二	21,723	218	-		可決 97.33
松井 勝人	21,805	136	-	(注)2	可決 97.70
里見紀一	21,805	136	-		可決 97.70
山田 光哉	21,804	137	-		可決 97.70
第3号議案					
白石勉	21,603	337	-	(注)2	可決 96.80
中村 俊介	21,805	135	-		可決 97.70
第4号議案					
城石 稔	21,804	137	-	(注)2	可決 97.70
原野雅博	21,768	173	-		可決 97.54
丸尾 吉則	21,763	178	-		可決 97.51
第5号議案	21,743	198	-	(注)1	可決 97.42

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上